

# 結城市協働のまちづくり推進計画

平成26年12月

結 城 市

## ○推進計画の策定経過

本市では、「市民との協働のまちづくり」を、第4次結城市総合計画後期基本計画（計画目標年度：平成18年度～22年度）において市政運営の重要施策として掲げ、積極的な推進を図ることになりました。平成18年度には「結城市協働のまちづくり市民会議」から提出された「結城市協働のまちづくり指針策定に係る提言書」を基に、市長を本部長とする「協働のまちづくり推進本部」とその下部組織である「協働のまちづくりプロジェクト推進チーム」において、協働のまちづくりの目的、基本理念、役割、基本施策などの内容を検討し、平成19年2月に「結城市協働のまちづくり指針」を策定いたしました。

市は、平成19年4月に市長公室内に「まちづくり推進課」を新設し、各課において精査した市が取り組む具体的な事業を取りまとめ「協働のまちづくり推進計画（案）」を作成しました。そして、「協働のまちづくりプロジェクト推進チーム」での協議を経て、8月の「協働のまちづくり推進本部会議」において「推進計画案」を決定し、新たに委員を選出した「平成19年度結城市協働のまちづくり市民会議」に意見を求めました。

市民会議では、市民が「協働」を実感できるよう、計画目標の設定と評価による進行管理の必要性や重点的に推進すべき事業などについて検討を重ね、会議で出された多くの具体的な意見を提言として取りまとめ、平成20年1月30日に『「協働のまちづくり推進計画」に係る提言書』が市長に提出されました。

市では、その提言に基づき「協働のまちづくり推進本部」及び「協働のまちづくりプロジェクト推進チーム」において検討を行ない、平成20年3月に「結城市協働のまちづくり推進計画」を策定いたしました。

平成23年3月に第5次結城市総合計画が策定され、「みんなでつくる活気と風情のある快適なまち・結城」という将来都市像に見られるように、より協働によるまちづくりを推進することになりました。これに伴い、平成23年8月に推進計画を見直し、平成23年度から平成25年度の3ヶ年における計画を策定しました。今般その計画年度が終了したことから、各課においてこれまでの実績をもとに事業の見直しを行い、平成26年度からの3ヶ年における計画を新たに策定しました。

今後も、市民と行政が共に考え協力する「協働」という仕組みを活用しながら、住みよいまちづくりを行なっていくため、計画書に掲げた事業・取り組みについて、全庁をあげて着実に推進していきます。

（注）まちづくり推進課は、平成21年4月に「協働推進課」へ名称を変更し、その後、平成25年4月に機構改革により「結城市民活動支援センター」となりました。

## ○市民と市との協働とは

市民と行政が互いの特性を尊重しあえる良きパートナーとなり、より快適な住みよいまちを創造するため、地域の公共的課題の解決に向けて共に積極的に考え協力していくこと。

「結城市協働のまちづくり指針，2 定義 （2）協働」

## ○計画の主旨

本計画は、第5次結城市総合計画基本計画において、基本目標の一つに掲げた「協働で進める持続可能なまちの実現」を計画的かつ着実に進めるため、推進計画として策定するものです。

## ○計画目標年度 平成28年度

本計画の目標年度は、平成28年度と定めます。

## ○計画の取扱い

協働のまちづくり推進本部において、本計画の進捗状況を把握し、積極的に推進を図るものとします。

## ○計画の構成

「協働のまちづくり」を推進するために、各課が精査した具体的な「事業・取り組み」について、施策ごとに区分し、実施状況及び今後の計画・方向性、目標とする指標、平成25年度の実績を計上し、計画目標年度の目標数値等を掲げています。

また、個々の事業の進捗状況により基本施策がどれだけ実現されたかを計るため、各課が重点的に進める事業のうち平成26年度から年度別に目標値を掲げて評価を行なう事業を抽出した「重点事業」と、それ以外の「一般事業」に区分しています。

なお、「今後の方向性」の表示方法については、平成26年度から取り組む「事業・取り組み」を「新規」とし、平成18年度以前から取り組んでいるもので、目標数値を設定しているものを「拡充」と表示しました。また、すでに「協働」の手法により継続的に取り組んでおり、今後も継続していくものについては「継続」としました。

施策ごとの区分は、「結城市協働のまちづくり指針」に掲げた「9 基本施策」の（1）から（6）によります。

## 基本施策

市は、協働のまちづくりを推進するため、次に掲げる施策の実施に努めるものとする。

### （1）協働のまちづくりに係る啓発に関すること

市は、広報紙、ホームページ、懇談会、講演会等あらゆる機会を通して、より多くの市民に協働のまちづくりを浸透させるようにすること。

### （2）協働のまちづくりを推進する体制を整備すること

市は、協働のまちづくりを推進するため、全庁的、横断的体制を整えるとともに、市民に対しての総合窓口的機能及び関係施策の調整機能等をもった専門のセクションを設置すること。

### （3）市政への参画機会の提供に関すること

市は、より多くの市民の意見が市政に反映され、参画できるように既存制度の見直しや新たな手法を導入するとともに、協働のまちづくりの諸施策に適宜提言をできる市民会議を設置するなど市民参画の拡充に取り組むこと。

### （4）人材の育成及び活用に関すること

市民は自ら市民活動のノウハウの修得に努め、市は協働のまちづくりの担い手やリーダーの養成と、その活用に努めること。

### （5）市民活動のための支援に関すること

市は、市民の市民活動への参加促進、市民活動の活性化、市民活動団体の連携など市民活動推進のための支援を講じること。

### （6）協働のまちづくりを推進するためのルールを確立すること

市は、協働のまちづくりを確実に進めるための推進計画、市民参画のマニュアル等を定めるとともに、協働のまちづくりの目標、理念、推進手法等の基本的事項を定める条例を制定するなどルールを確立すること。

1. 重点事業

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	年度ごとの目標値		
							26年度	27年度	28年度
1 協働のまちづくりに係る啓発に関すること	1 協働のまちづくりホームページの作成	市民活動支援センター	協働のまちづくりに関する市民の関心を高めるため、市のホームページに、市民活動に対する助成事業や活動事例などの情報を掲載したコーナーを設け、積極的な情報発信に努める。	継続	・月平均アクセス数	376	400	450	500
	2 協働のまちづくり啓発コーナーの設置	市民活動支援センター	公共施設等に、協働のまちづくりに関する事業のパンフレットや、市民団体の活動資料などを常置するコーナーやブースを設置し、啓発活動を促進する。	継続	・設置箇所 ・設置枚数(種別)	9か所 8種類	11か所 8種類	11か所 8種類	11か所 8種類
3 市政への参画機会の提供に関すること	1 ふれあい出前講座事業	市民活動支援センター ・講座担当課	市民の学習機会の充実を図るとともに、市政に関する理解を深めるため、自治会や市民グループが開催する集会等に市職員が出向き、市の事業等に関する説明を行う。	継続	・講座実施回数	36回	70回	70回	70回
4 人材の育成及び活用に関すること	1 まちづくり講座の開催	市民活動支援センター	協働のまちづくりの担い手を増やすため、市民を対象に、まちづくり活動のノウハウ等に関する講座を開催する。	継続	・開催回数	4回	4回	4回	4回
5 市民活動のための支援に関すること	1 市民活動支援センター設置運営事業	市民活動支援センター	市民団体等の活動を支える拠点施設として、情報発信やネットワークの形成などを進め、市民活動の活性化を図るために、「市民活動支援センター」を設置する。あわせて、まちづくり活動団体の設立及び運営の支援を行う。	継続	・センターの設置 ・まちづくり活動団体数	センター設置 団体数: 30団体	33団体	35団体	37団体
	2 協働のまちづくり推進事業補助金制度	市民活動支援センター	市民の多様な発想を活かし、市民活動の活性化を促すため、市民団体等が自主的・自発的に行う公益的な事業に対し、経費の一部を補助する。	継続	・補助件数	13件	15件	15件	15件
	3 環境美化パートナーシップ事業	市民活動支援センター	市民団体等が、市との合意により、道路、公園等の清掃・除草等の管理を行い、市は必要な支援を行うことにより、環境美化意識の向上と地域コミュニティの活性化を推進する。	継続	・合意団体数	32団体	34団体	36団体	38団体
	4 コミュニティ活動支援事業	市民活動支援センター	地域住民が自主的に行うコミュニティ活動及び活動の拠点整備に対し、コミュニティ組織の要望に基づき(財)自治総合センターの助成を受けるための支援を行う。	継続	・助成件数	1件	1件	1件	1件
	5 地域防犯ボランティア支援事業	防災交通課	青色回転灯購入補助事業を拡充し、市の委嘱を受けた地域団体(自治会等)が、徒歩、または自己車両により継続的に地域防犯パトロール活動を実施するために必要な資機材購入費用の一部を助成する。さらに、活動団体の連絡会議を設立する。	継続	・活動団体数 ・連絡会議の設立及び開催	10団体 —	11団体 会議設立	12団体 会議開催	13団体 会議開催

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	年度ごとの目標値		
							26年度	27年度	28年度
5 市民活動のための支援に関すること	6 独居老人ふれあい事業	社会福祉課	ボランティアの協力により孤独になりがちなひとり暮らしの高齢者を対象に、調理配送を行う宅配給食活動及び電話による定期的な安否確認を実施している社会福祉協議会に対し、補助金を支出し、支援を行っている。	一部廃止	・ボランティアの人数	電話12人 給食24人	電話12人 宅配給食サービスはH26廃止	電話12人	電話12人
	7 ブックスタート事業	子ども福祉課	絵本を配布し、家庭での絵本を活用した親子のふれあいを通じて赤ちゃんの可能性を伸ばす事業である。実施に際しては、検診時にボランティアによる読み聞かせを行っている。今後は、ボランティアを募集し増員を図る。	継続	・ボランティアの人数	16人	16人	16人	16人
	8 ファミリーサポートセンター事業	子ども福祉課	住民相互の支えあいを目的として、サービスを提供する方とサービスを利用する方が会員登録し、必要な時に有償で子育ての支援を行う。	継続	・登録会員数	193人	200人	200人	200人
	9 子育てサークルへの支援	子ども福祉課	子育て中の保護者(母親等)の孤立感を解消するため、子育て中の保護者がサークルを組織し活動する事業である。市はサークル活動に対する支援を行うとともに、今後は、サークル立ち上げの支援を行う。	継続	・グループ数	5グループ	5グループ	5グループ	5グループ
	10 地域環境クリーン作戦	生活環境課	不法投棄されている場所は、ほとんどが山林や空き地であり、原則として所有者が管理することになっている。しかし、所有者も被害者であり、個人で廃棄物を撤去するのは困難であると考えられることから、地元自治会や所有者及び市が協力して清掃活動を行う。これにより地元の監視の目が厳しくなることで、不法投棄されにくいまちづくりを目指す。	継続	・清掃活動箇所	未実施	市内不法投棄箇所(1ヶ所以上)	市内不法投棄箇所(1ヶ所以上)	市内不法投棄箇所(1ヶ所以上)
	11 図書館ボランティアの活用	ゆうき図書館	利用者に図書館への理解を一層深めてもらうとともに、図書館自体の活性化と開かれた運営を目指すため、ボランティアを募集し業務の一部(資料の配架、書架整理)を依頼している。今後も随時募集を行いつつ、現状の活動内容に加え資料の修理を行うなど活動の幅を広げていく。	継続	・ボランティア参加人数	17人	18人	19人	20人
	12 イベント等への市民の参画	各課	協働のまちづくりを推進するため、市で主催するイベント等について、積極的に市民参画の手法を用いる。	—	※ 事業・取り組み毎に設定				
	1 市民スポーツレクリエーション祭	スポーツ文化課	体育の日のイベントとして開催している。新しい軽スポーツ等を導入し、その体験を通じ市民一人1スポーツの普及・健康づくりの一役を担う。運営は実行委員会が行い、市は用具等の支援を行う。	継続	・新しい軽スポーツの導入種目数	1種目	1種目	1種目	1種目
	2 結城シルクカップロードレース大会	スポーツ文化課	参加者相互の親睦を深めるとともに、スポーツの発展向上を図る。大会の開催にあたり、市内各団体に競技役員を依頼し、ボランティアにより大会運営を支えることにより、結城の知名度とイメージの向上を図る。今後も各団体に役員協力の要請を行い、増員を図る。	継続	・競技役員数	320人	320人	320人	320人

## 2. 一般事業

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	目標数値等(平成28年度)
1 協働のまちづくりに係る啓発に関すること	1 広報紙・お知らせ版の発行	秘書課	市政に対する市民の理解と協力を高めるために、コミュニケーションの媒体として広報結城・お知らせ版を発行し、自治協力員を通じて概ね9割の世帯に配布している。 今後も「協働のまちづくり」特集などの掲載を行なうとともに、創意工夫により市民が真に求める広報紙づくりを進めるため、市民記者の継続を検討する。	継続	・協働のまちづくり記事掲載回数 ・市民記者記事掲載回数	・協働関係記事年5回掲載 ・市民記者設置せず	・協働関係記事6回 ・市民記者記事6回
	2 協働のまちづくり講演会の開催	市民活動支援センター	協働のまちづくりに関する市民の関心を高めるため、協働のまちづくりをテーマとした講演会を開催する。	継続	・講演会開催回数 ・参加人数(規模)	1回 90人	1回 100人
	3 職員研修の実施	市民活動支援センター	協働のまちづくりに関する職員の意識を高めるため、本計画において作成する「協働のまちづくり推進マニュアル」等を用いて、市民との協働の手法や留意点等に関する研修を実施する。	継続	・実施回数	1回	1回
2 協働のまちづくりを推進する体制を整備すること	1 コミュニティ活動推進部門の設置	市民活動支援センター	市民と協働のまちづくりの円滑な推進及び実現のため、庁内に市長を本部長とする「協働のまちづくり推進本部」とその下部組織である「協働のまちづくりプロジェクト推進チーム」を設置し、各種施策等の導入と推進を図る。	改善	・開催回数	0回	3回
3 市政への参画機会の提供に関すること	1 市長と語る対話集会の開催	秘書課	市長がそれぞれの地域を訪問し、市政について直接市民の声を聴取して市政に生かすことにより、小さくてもきりと光るまちづくを実現させるために、「市長と語る対話集会」を開催している。	継続	・開催回数	年2回開催	年3回
	2 情報公開の拡充	総務課	平成12年度に情報公開条例が施行され、市民の知る権利を保障し、開かれた市政の実現に努めているが、市が出資、出せん又は援助をしている出資法人では、情報公開に関する規程を設けていない法人があるので、運営に関する透明性の確保や市民への理解を図るため、その保有する情報を公開する規程の整備を推進する。	継続	・出資法人における情報公開制度の整備	3法人に整備	5法人に整備
	3 男女共同参画講演会等の開催	市民活動支援センター	市民の男女共同参画への理解と意識の高揚を図ることを目的として、市民と協働で企画し講演会等を開催する。	継続	開催回数	5回	8回
	4 男女共同参画啓発誌「たまま〜ゆ」の作成	市民活動支援センター	ゆうき女性会議(市民)と男女共同参画ワーキング会議(行政)が、男女共同参画に関する身近な事柄や問題をテーマに取り上げた冊子を作成し、啓発活動に活用する。	継続	・作成部数 1,000部(随時)	未作成	平成28年度作成予定
	5 協働のまちづくり市民会議の開催	市民活動支援センター	協働のまちづくりに関する事業や取り組みを計画的に推進するため、「協働のまちづくり市民会議」を設置する。定期的に行き具体的な協議を行うことにより、市政への市民参画の拡充を図る。	改善	・開催回数	0回	3回

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	目標数値等(平成28年度)
3 市政への参画機 会の提供に関する こと	6 安全で安心な街づくり ワークショップの開催	都市計画課	安全・安心の街づくりに向け、公園・道路・景観等について、市民参加によるワーク ショップを開催する。	継続	・開催回数 各3回/年 (～平成27年度)	6回	-
	7 審議会等会議の公開・ 委員の公募	各課	市民の市政への理解と信頼を深め、市民参加による開かれた市政を促進するととも に、市民の意見を市政に反映させるため、会議の公開・委員の公募制度を推進す る。	継続	・会議の公開比率	全て公開	原則公開
	8 パブリックコメント制度の 導入	各課	計画や条例等について、市民からの意見を反映させるため、事前にその案を市民 に対して公表し、市民の意見や提案を募集するとともにその意見を政策の意思決 定をする際に考慮するパブリックコメント制度を導入する。	継続	・意見募集案件 ・提出された意見数	募集案件4件 意見数 1人(2件)	平均5人 (10件)
	9 計画等作成段階での 市民アンケート・公聴 会の実施	各課	多くの市民の意見を取り入れた各種計画の策定及び事業の立案を行うため、策定 の段階で市民アンケートや公聴会を実施する。	-	※事業・取り組み毎に設定	-	※ 事業・取り組 み毎に設定
	1 第2次男女共同参画 基本計画の進捗状 況調査及び評価	市民活動支 援センター	公募や市民団体等から推薦された市民を中心に組織された基本計画推進委員会 において、男女共同参画社会の実現を目的として平成23年度から平成32年度ま でを計画期間とした男女共同参画基本計画施策事業の進捗状況について、審議・ 検討する。	継続	・計画の目標値達成事業割合	66%	80%
	2 地域福祉計画策定 事業	社会福祉課	地域福祉の推進を図る地域福祉計画の策定にあたり、市民の福祉に関する意識を 調査するアンケートを実施し、多くの市民の現状・意見を把握するとともに市民との 意見交換会である地域懇談会を実施する。。	継続	・計画策定年度 H29 ・市民アンケートの実施数 1 回 ・地区懇談会の回数 0回	推進委員会1回	推進委員会1回
4 人材の育成及び 活用に関すること	1 リーダー養成講座の 開催	市民活動支 援センター	協働のまちづくりを推進するには、市民活動団体のリーダーの養成が必要不可欠 であるため、NPOをはじめとする市民活動団体の設立及び運営ノウハウに関する講 座を開講する。	継続	・開始時期 ・開催回数 ・受講者数	0回	1回
	2 ヤングボランティア組織 化	生涯学習課	ヤングボランティアの組織化に向けて、市内の中学校と3高校に(結城一高・結城二 高・鬼怒商高)に呼びかけを行い、体験活動を実践しながら、参加者の増加を目指 す。	継続	・中・高校生の参加人数	72人	70人
	3 コミュニティビジネス 支援事業	市民活動支 援センター	地域コミュニティにおける課題解決につながるビジネスの立ち上げを促進するた め、コミュニティビジネスの創業に係る情報の提供等の支援を行う。	継続	講座回数	0回	1回

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	目標数値等 (平成28年度)
5 市民活動のための支援に関すること	1 コミュニティセンター管理運営事業	市民活動支援センター	市民のコミュニティ活動及び交流の場として活用されているコミュニティセンターは、自治会で構成された運営委員会に管理を委託している。運営委員会では、管理のほかに、まつりの開催など地域の交流活動も実施している。今後も利用の促進を図るため、コミュニティ活動の充実に努める。	継続	・委託箇所	3か所	3か所
	2 国際交流推進事業	企画政策課	市民の国際理解を促し、国際感覚あふれた人材の育成に努めるため、結城市国際交流友好協会を支援し、協会の活動を通して国際交流事業を推進する。	拡充	・会員数 ・事業実施回数	41人・31団体 年6回	40人・40団体 年6回
	3 公有財産の活用	契約管財課	自治会など公共性の高い団体が、市の所有する建物や公有地を市民活動を行う目的で使用する際に、建物の保全や敷地の除草・清掃を行う場合、市は無償貸与を行う。	継続	・貸付箇所	0箇所	2箇所
	4 駅前子ども広場運営事業	子ども福祉課	子育て中の保護者の交流や情報交換、心身のリフレッシュを図るため、駅前子ども広場設置した。その運営に参加するボランティアグループの活動を支援する。	継続	・参加ボランティア延人数	768人	780人
	5 食生活改善地区組織活動事業	健康増進センター	「自分達の健康は自分達の手で」をスローガンに、正しい知識、技術をもって、まず自らよりよい健康生活の実践者である食生活改善推進員が、正しい食生活の普及浸透を図り、地域住民の健康保持増進を積極的に推進することを目的とし、自己研修会、自主活動、啓発活動、市事業への協力などの事業を実施する。	拡充	・食生活改善推進員数	44人	80人
	6 障害者社会参加促進事業「流れ星ボランティアの会」	健康増進センター	心に病をもつ人の活動の場づくりや日常生活の支援を行っている。市ではフォローアップ研修を実施しており、今後はボランティアの増員を目指す。	拡充	・ボランティア数	8人	9人
	7 運動普及推進員地区組織活動事業	健康増進センター	市民の健康保持・増進及び生活習慣病予防のため、運動普及推進員を支援し、地域住民の健康づくりを推進する。今後はボランティアの増員を目指す。	拡充	・運動普及推進員数	38人	70人
	8 シルバーリハビリ体操指導士(ボランティア)への支援	健康増進センター	茨城県が養成しているシルバーリハビリ体操指導士は、地域の高齢者や低体力者に対して介護予防・リハビリ体操の知識の普及と実技指導を行い、健康づくり支援を実施している。今後も、体操指導士の増員を図る。	拡充	・シルバーリハビリ体操指導士数	58人	100人
	9 介護予防サポーター(ボランティア)への支援	健康増進センター	平成18年度から養成研修会を実施している介護予防サポーターは、地域の高齢者(特に、生活機能が低下している高齢者)の生きがいづくりや健康づくりを支援するボランティアであり、介護予防事業の支援活動を行っている。今後も、地域の介護予防支援のため増員を図る。	拡充	・介護予防サポーター数	23人	40人

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	目標数値等 (平成28年度)
5 市民活動のための支援に関すること	10 ボランティアガイド協会活動の支援	産業振興課	観光客に対して、市内の史跡等の説明や随行をする他、物産センターで観光案内を行う。また、自主事業として、七福神めぐり等を実施する。他に、JRと観光協会が協同で主催する「駅からハイキング」においては、ガイド協会員が史跡等で説明を行う。市は事務局として、コース設定等の活動支援を行う。	拡充	・ガイド協会員数	19人	25人
	11 市道側溝清掃事業	土木課	道路側溝の清掃は要望箇所が多く、すべてに対応できない状況下で、自治会が自発的に地域の道路側溝の清掃を行う際に、市では道具の貸し出し及び汚泥の処分など、状況に応じた支援を行う。	継続	・活動団体数	3団体	10団体
	12 公園維持管理事業	都市計画課	公園愛護協力が行う、公園の低木等の樹木愛護と除草清掃及び公園施設の点検連絡等の活動に対し、市は必要な支援を行う。	拡充	・公園愛護協力会団体数	37団体	40団体
	13 花とみどりのまちづくり推進事業	都市計画課	花と緑の街づくりの一環として、結城市花づくりの会をはじめ、各町内会、老人会等に原材料等を支給し、公園や花壇、駅前や主要道路の緑化活動を依頼する。	継続	・花づくりの会による花壇数 ・市民による花壇数 ・市職員による公共施設数	・3箇所 ・9箇所 ・11施設	・3箇所 ・9箇所 ・11施設
	14 歩行者専用道路花壇等管理事業	区画整理課	地元町内会等が行う、歩行者専用道路(都市計画道路 南部1号線8・7・1 南部2号線8・7・2 全線2.88km)の環境美化を進めるための花壇(植栽含む)の管理などの活動に対し、市は必要な支援を行う。	継続	・協力会団体数	2団体	2団体
	15 子どもを守る家の登録推進	生涯学習課	青少年育成結城市民会議と市が、事件や災害から子どもたちの身の安全を守るため、一般家庭や事業所等の協力を得て、緊急避難所「子どもを守る家」を依頼し、登録している。今後は、登録軒数の増加を目指す。	継続	・登録軒数	750軒	800軒
	16 花いっぱい運動の推進	生涯学習課	環境美化意識を高め、美しい地域づくりの促進を目的に、地域の子供会や自治会等に花の種を配布している。また、花いっぱい運動コンクールへの参加も積極的に推進していく。	継続	・種子の配付件数 ・ユリ球根配布件数	12件 542件	・15件 ・市内市立小学校新入学児童数分

指針の施策	事業・取り組み	主管課	実施状況及び今後の計画	今後の方向性	目標となる指標	25年度の実績	目標数値等(平成28年度)
5 市民活動のための支援に関すること	18 イベント等への市民の参画	各課	協働のまちづくりを推進するため、市で主催するイベント等について、積極的に市民参画の手法を用いる。	—	※事業・取り組み毎に設定	—	※事業・取り組み毎に設定
	1 自然にわくわく	市民活動支援センター	男女共同参画を推進している市民団体「ゆうき女性会議」が地域振興への取り組みの一つとして、子ども達の地域への愛着と豊かな心を育てることを目的に里山で子ども達が自然とふれあうイベント「自然にわくわく」を開催する。市は、イベント開催に対し広報などの支援を行う。	継続	・参加人数	52人	60人
	2 市民一斉クリーン作戦	生活環境課	環境衛生協議会が主体となり、自治体単位で市内の道路際や公園等の清掃を一斉に実施する。市は、ごみの回収等の支援を行っている。市民全体で行う「まちをきれいにする運動」を定着させていく。	継続	・参加自治会数	年1回 全自治会参加	年1回 全自治会参加
	3 農業祭(共進会)	農政課	農業祭(共進会)を開催し、市内の農産物の品評会・即売会等を行い、団体の交流を図りながら消費者との意見交換を実施して、農業後継者が将来に向けて、安定した農業経営が健全にできるよう育成支援する。今後は参加団体・出展農家数の増加を図る。	継続	・実行委員会 ・参加団体(出店者) ・共進会への出展農家数	年6回 8団体 85戸	年6回 10団体 100戸
	4 あやめ祭り	農政課	転作事業の一環として、平成15年から山川不動尊東側に、地域住民をはじめ多くの市民や観光客の憩いの場としてあやめ園が整備され、山川不動尊東あやめ祭り実行委員会により毎年あやめ祭りが開催されている。今後は、ボランティアなどを募りながら新たな管理方法を模索して参加団体や地元住民の協力をえて参加増を図る。	継続	・実行委員会 ・参加団体(出店者) ・地元住民の参画	年1回 6団体 100人	年1回 8団体 150人
	5 祭りゆうき	産業振興課	市民参加及び三世帯参加により市民が楽しむことを目的に、踊りを核とした祭りの定着化を目指す。観光協会事業部会を中心に実行委員会が組織され、踊り手や青空市出展者等を市内外から募集するなど、多くの人に参加できる企画を検討し、事業を開催する。市は、イベント開催事業に対する補助及び広報などの支援を行う。	拡充	・踊り手の参加団体数 ・実行委員数 ・入込客数	60団体 40人 1万人	80団体 40人 5万人
	6 結城盆踊り大会	産業振興課	地域や世代間の交流及び活性化を図る「結城盆踊り大会」の開催にあたり、観光協会が実行委員会を組織し、企業からの協賛金等により事業を開催する。市は事務局として踊り手募集等の広報などの支援を行う。	拡充	・踊り手の参加団体数 ・実行委員数 ・入込客数	19団体 17人 6千人	25団体 20人 8千人
	7 ホテル祭り	下水道課	下水道事業の環境対策と普及促進のため、きぬ川ふれあい広場の完成に伴い平成8年度から市と中自治会が開催し、16年度に林自治会が参加して、18年度からは絹川地区7自治会が参加するようになった。今後は、地元自治会の実行委員会が主体となってイベントの運営を行えるよう、市は活動の支援を行う。	継続	・実行委員会開催回数 ・入込客数	1回 5100人	2回 5400人
6 協働のまちづくりを推進するためのルールを確立すること	1 協働のまちづくり推進マニュアルの作成	市民活動支援センター	協働のまちづくりを全庁的に推進するため、協働に関するマニュアルを作成し、市職員に対して浸透を図るとともに、市ホームページに掲載し市民へ周知する。	継続	・作成時期	未作成	平成26年度 作成予定